

## 第3回野生動物対策検討委員会の会議概要 (職域総合部会個別委員会)

**I 日時** 平成21年5月25日(月) 13:30~16:30

**II 場所** 日本獣医師会会議室

### III 出席者

**【委員】**

浅野 玄	岐阜大学応用生物科学部准教授
坂庭 浩之	群馬県環境森林局自然環境課主幹
高島 一昭	鳥取県動物臨床医学研究所長
羽山 伸一	日本獣医生命科学大学獣医学部准教授
本郷 健雄	北海道保健福祉部保健医療局健康安全室主査
森光 由樹	兵庫県立大学森林動物研究センター専任講師

(欠席委員)

須藤 明子	株式会社イーグレット・オフィス専務取締役
長嶺 隆	ながみね動物クリニック院長(沖縄県獣医師会)
溝口 俊夫	福島県野生動物対策専門員
渡辺有希子	環境省釧路湿原野生生物保護センター

**【環境省】** 尾山 真一 自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室室長補佐

**【本会】** 大森 伸男(専務理事・職域総合部会長)、ほか

### IV 議 事

- 1 第2回野生動物対策検討委員会の検討結果
- 2 委員会報告のとりまとめに向けた検討

### V 会議概要

大森専務理事から、「これまで4期にわたり羽山委員長に尽力いただき、今期においては、野生動物専門職の検討を行っていただいている。委員各位のご協力に感謝する。野生動物にかかわる獣医師の活動分野は年々その重要性が高まっている。自然環境保全、生物多様性、共通感染症対策、鳥獣保護管理、保全医学等のキーワードの中で、今後獣医師が野生動物対策にどのように係るべきかということについて

て、検討のうえ取りまとめをお願いしたい。」旨の挨拶があった。

また、羽山委員長から、「本日の参集に感謝する。平成12年に本委員会が発足して以来、様々な検討・提言を行ってきた。野生動物対策における獣医師の活動についての社会的理解も進んできたと思われる。今期委員会では野生動物専門職についての検討を行ってきたが、議論も終盤に至っている。これまでの検討を受けて取りまとめられた委員会報告案について、本日は最終の議論をいただき、内容を取りまとめたい。」旨挨拶があった。

引き続き出席者が紹介され、委員長により議事が進行された。

## 1 第2回野生動物対策検討委員会の検討結果

事務局から、資料に基づき前回の検討結果と経過が説明された。

- (1) 前回の会議では、野鳥の鳥インフルエンザ対策について厚生労働省及び環境省担当官から説明が行われ、出席者による意見交換が行われた。この結果等をもとに平成20年10月、20日獣発第172号をもって本会から環境省自然環境局長ほかあてに各地における野鳥の鳥インフルエンザ対策における獣医師会との連携等について要請を行った。このことについて環境省から各都道府県あてに対応がなされたことについては、先般21日獣発第48号をもって地方会及び各委員あてに通知したところである。
- (2) 野生動物に係る獣医師の就業実態等の調査結果について、日本獣医師会による調査結果と環境省による調査の中間集計結果が示された。
- (3) 委員会報告について、全体構成（骨子案）が了承され、各項目別に執筆担当委員が決定された。

## 2 委員会報告取りまとめに向けた検討

- (1) 羽山委員長から、各執筆担当委員に対する謝辞が述べられた後、今後の取りまとめについて以下の提案がなされ、了承された。
  - ア 各委員の協力により、全体として内容の濃い報告書案が完成したが、やや長大になるため、再構成したい。
  - イ 具体的には、全体の概略と要点を簡潔に示した本文と、項目別の各論を示した資料との2部構成としたい。
  - ウ 各論を示した資料部分については各執筆者名を掲載することとする。各執筆担当者は、原稿全体の長さ（A4判用紙に出力したときに2～3枚程度となることを目安とする。）や内容等を調整のうえ、再提出を願いたい。
- (2) 羽山委員長から、各委員のほか野生動物医学会理事にも取りまとめ案についての意見を求めたことが説明され、資料に基づき回答と対応が紹介された。
- (3) 取りまとめの本文部分について委員長素案が示され、検討が行われた。項目及び細部の修正について意見交換がなされた結果、特に以下について対応することとされた。
  - ア 野生動物に係る感染症対策について、カエルツボカビをはじめとする野生動物の感染症についての体制が未整備であることをわかりやすく問題提起する。
  - イ 保全医学について、人の健康を守る医学、動物の健康を守る獣医学、生態系を健全に保つ生態学が互いに連携した新たな分野であること等の説明を加える。

- ウ 国、地方公共団体ともに、野生動物対策に係る公務員獣医師の配置が進んでいないことについて、野生動物専門職の必要性和獣医師の役割の項で問題提起する。
- エ 野生動物に係る獣医師専門職の就業実態について、当初の予想に反してなかなか改善がみられないことを、アンケート内容を整理したうえで本文に加筆する。
- オ 生命倫理と環境倫理の問題への言及については、さらに検討を加える必要がある。
- カ 獣医学教育における野生動物関連の科目については、文部科学省における獣医学教育改善に向けた検討の状況をにらみつつ、今後、所要の提案を行うべきである。

## VI まとめ

- 1 今後の委員会報告取りまとめについて、以下のとおり了承された。
  - (1) 委員会報告本文については、委員長、副委員長及び事務局において整理のうえ、各委員に送付する。
  - (2) 各委員は、執筆担当部分の原稿量等を調整し、6月10日(水)までに再提出原稿を事務局に送付する。
  - (3) 委員長、副委員長及び事務局において各委員から送付された結果をもとに取りまとめを行い、成案とする。
- 2 羽山委員長から、これまでの委員会における検討に対する謝意と今後の委員会報告取りまとめに向けた協力への依頼が述べられ、会議を終了した。